

色丹にロシアが独自で経済特区

無視された？

日本との共同経済

国際アナリスト

甲斐正史

樺太と光ファイバーで直結
ロシアが独自で、北方領土の色丹に
経済特区を設ける構想が具体化し
ている。

メドベージエフ首相が設置計画書に
署名したもので、ロシアの法律に基づ
いた特区構想。日本はロシアの直轄
権を暗に求めざるを得ない状況に迫
い込まれたわけで、交渉継続中の「日
露交渉」は矛盾をはらむことになる。
経済特区はロシアが極東で進める
経済振興策の一環で、色丹島の斜古

丹（ロシア名・マロクリリスコエ）に
設置される。特区では税制の優遇措
置や行政手続きの簡略化などを通じ
て、企業進出を促進する制度で、第
三国も参加可能という。

また、この特区計画に並行して、ロ
シアはサハリン（樺太）と北方領土
を結ぶ光ファイバー回線の海底敷設
計画を予定より前倒し、来年末ま
でには完成させる。特区同様、北方
四島全体をロシアが自国で開発する
姿勢を強調する狙いが露骨だ。

問題の特区は、最初の事業として
水産加工場や冷凍施設の建設を進
める計画で、「外国の投資家もロシア
と同じ条件で利用できる」（ガルシア
極東発展相）としており、そこには
日本の主導権は全く無視されている。
特区計画について日本政府は「我
が国の法的立場を害さないことが大
前提であることに変りはない」（菅儀
偉官房長官）と太鼓判を押していた

メドベージエフ首相



丹（ロシア名・マロクリリスコエ）に
設置される。特区では税制の優遇措
置や行政手続きの簡略化などを通じ
て、企業進出を促進する制度で、第
三国も参加可能という。

北方領土については、昨年12月の日
露首脳会談で合意した「両国は、双
方の法的立場を害さない『特別な制
度』の下での北方領土での共同経済
活動の実現に向け交渉を進める」と

おり、今回のロシアの法律に基づ
いた経済特区は、共同経済活動の枠
組みと矛盾する内容であり、ロシア
による北方領土の管轄権を認めるこ
ともなりかねない。

ガルシア極東発展相は「日本との
共同経済活動を巡る協議の結果が
出るまで、住民生活が変化しなくて
もよいという意味ではない」（ロシアの
メディアでの発言）と述べ、特区その
ものを正当化している。

サハリン州のコジエミヤコ知事も「島



色丹では水産物加工業の拡大計画が進む（サハリン州）

(ロシア大統領府)



プーチン大統領。クリミア制裁への報復か

るというロシア政府の強い意志の表れ」と指摘、法的枠組みを巡っては一切妥協しないロシア側の姿勢の表れとの見方をしている。

消極的な日本とはぐらかす露

これに対する日本政府は、今後ロシア側の意図を慎重に見極めていく方針だが、ロシアの今回の特区計画に戸惑いも見せており、

ウラジオストクでの首脳会談でのような交渉が行なわれたか、だが、日本政府として外務省サイドは今回の特区について「ただちにこれまでの日露交渉に影響するとは思えないが、中国や韓国などで第三国企業が北方領土での事業に参加することがあれば、悪影響は避けられないだろう」

特区について、元島民からも不安の声が聞かれる。「ロシア主導の特区となると、北方領土は完全にロシアの掌中に陥つたことになる。北方領土が発展するのはいいことだが、あくまで返還が私達の願いなのだ」と語っており、色丹に祖先の墓地がある漁業者（現北海道小樽市在住）

も「私たちはあるさとを奪われたまま、墓参はどうにか実現したが、これからは一体どうなるのか不安だ」としている。

元島民の墓参についても、ロシア側は明確な回答はしていない。航空機による墓参は認めたものの、自由往来問題など、墓参を願う元島民にとっては「特区」は大きな壁にもなりそうだ。

一方、光回線敷設については、サハリンの豊原（ユジノサハリンスク）から択捉島の紗那、国後島の古釜布、色丹島の穴澗に向け、全長940kmに上るもので、2019年中に完成の予定だったが、これを2018年末までに完成させ、利用可能な状況にするという。

ロシアの通信大手ロステレコムが主導するが、競争入札で海底調査や

計画策定事業は、中国の通信機器大手ファーウェイ（華為技術）が落札したという。敷設作業などへの参画企業も近く決定される見通しで「他の第三国企業も北方領土開発に参加できる」としている。

一連のロシアの態度に、日本政府は「ロシアの動向を注視する。情報収集と、分析を進め、適切に対応したい」（菅官房長官）と具体的な内容には触れない、「ごく当たり障りのない答弁に終わっている。

抗議めいた意志を少しでも口走るト、共同経済活動計画が宙に浮いてしまう、そうした懸念がありありと同えた。

今回の特区については、ロシアの国内法を適用、主導権を握ろうというロシアの魂胆は明白だ。プーチン政権は日露首脳会談を前に特区指定をぶつけ、国益を得ようという狙いがあるのだろうか。

一連のロシアの日本への態度は例のウクライナ問題で、日本が、西側諸国と歩調を合わせ、ロシアに経済制裁を与えたことによる報復なのか、かつての態度はすでに失せ、硬化している。領土返還交渉が進まない中、日露の共同経済活動が浮上した。



ロシアと太いパイプを持つ鈴木宗男氏は8月1日サハリンを訪問、コジェミヤコ州知事との会談に臨むなど尽力するが……(サハリン州)

ロシアはいかにも「特区指定イコール共同経済活動」と言い出しかねない経緯だ。ロシアの専門家は「共同経済活動が北方領土での日本のプレゼンスを高めかねない」としており、治安当局関係者からは警戒の声が上がり始めているとも言う。

第三国による北方領土開発への関与は、日本の領土返還交渉そのものをさらに遠ざけることになる。あくまでも「北方領土返還」が日本人の願いであることを、改めて強く主張してもらいたいものだ。